



# 国の令和2年度 省エネ補助金について

令和2年6月

青森県環境生活部環境政策課

# 1 一覧

事業名		事業概要	補助・支援対象者	補助率	上限額	公募時期	所管省庁	頁
診断	1 無料省エネ診断・無料節電診断・無料講師派遣	省エネ専門家が総合的な省エネ対策を提案する「省エネ診断」を実施するほか、節電対策等を提案する「節電診断」、省エネ等の説明会に「講師派遣」を行う。 診断申込書の作成支援等を県の令和2年度省エネ・エネマネCO2削減事業にて行っている。	民間団体等	無料	—	4月28日～ (現時点で特段の締切なし)	経済産業省	5
診断及び設備導入	2 CO2削減ポテンシャル診断・対策実施支援事業	(1)CO2削減ポテンシャル診断事業 環境省が選定する診断機関によるCO2削減診断の実施及び診断結果に基づいた削減対策実施案の策定に対しての支援。 (2)低炭素機器導入事業 (1)の策定案に基づき20%以上(中小企業は10%以上)のCO2削減量を必達することを条件とし、実施する対策(設備導入・運用改善)のうち設備導入に対しての支援。	直近年度における年間CO2排出量3,000トン未満の工場・事業場	(1)9/10 (2)1/3 (中小企業は1/2)	(1) (60万円～110万円) ×補助率 (2)2,000万円(LED照明器気導入に伴う工事は500万円、中小企業のみ交付)	(1) 5月7日～6月30日 (2) 第1次公募 5月7日～5月29日 第2次公募 8月3日～8月31日	環境省	6
リース	3 エコリース促進事業	中小企業や個人事業主等が、リースにより低炭素機器を導入した場合に、リース料総額の2%から5%を指定リース事業者に助成し、リース料の低減を行う。	指定リース事業者	2%～5%	—	未定	環境省	7

# 1 一覧

事業名		事業概要	補助・支援対象者	補助率	上限額	公募時期	所管省庁	頁
設備改修	4 設備の高効率化改修による省CO2促進事業	<p>設備の部品・部材のうち、交換・追加により大幅なエネルギー効率の改善とCO2の削減に直結するものに対して、部品交換・追加等に必要経費の一部を支援。</p> <p>(1)設備の高効率化改修による省CO2促進事業                      (2)熱利用設備の低炭素・脱炭素化による省CO2促進事業                      (3)温泉供給設備高効率化改修による省CO2促進事業                      (4)中小企業等におけるPCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業</p>	地方公共団体、民間事業者等	2/3,1/2,1/3,定額 ((1)~(4)、対象事業者ごとに異なる)	事業ごとに異なる	(1)~(3) 5月7日~6月10日 (4) 5月7日~ 2021年1月29日	環境省	8
設備導入等	5 先進対策の効率的実施によるCO2排出量大幅削減設備補助事業	<p>L2-Tech※認証製品(環境省指定の最高効率を有する設備・機器等)の導入、運用改善等によりCO2削減目標を掲げ達成した事業者に対して設備導入費用の一部を補助。</p> <p>削減約束量を上回る削減を達した場合、他の制度参加者へ売却できる排出枠を付与。</p>	民間団体等	1/2,1/3	1億円	5月8日~6月16日	環境省	9
設備導入	6 エネルギー使用合理化等事業者支援事業	工場等における電化等のための省エネ設備への入替促進支援のため、対象設備を限定しない「工場・事業場単位」、申請手続きが簡易な「設備単位」での支援を行う。	民間企業等	1/2,1/3,1/4	工場・事業場単位 15億円 設備単位 3,000万円	5月20日~6月30日	経済産業省	10

# 1 一覧

事業名		事業概要	補助・支援対象者	補助率	上限額	公募時期	所管省庁	頁
建築物	7 ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)実証事業	ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル：ゼブ※)の実現・普及のためのガイドライン作成、ZEBを推進する設計事務所や建築業者、オーナーの発掘・育成等を目的に、ZEBの構成要素となる、高性能建材や高性能設備機器等を用いた実証の支援。	建築主等(所有者)、リース事業者等 【業務用建築物(延べ面積2,000㎡以上)】	2/3	5億円(複数年度事業について事業全体の上限は10億円)	5月18日～6月11日	経済産業省	11
	8 建築物の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業(業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギービル(ZEB)化・省CO2促進事業)のうち、ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業	地方公共団体所有施設及び中小規模の民間業務用ビル等において、エネルギー使用量が正味でほぼゼロになるビル(ZEB)の実現に必要な省エネ・省CO2性の高いシステム・設備機器等の導入にかかる費用の一部を支援。	(1)地方公共団体等の所有する建築物等 (2)上記以外の者が所有する業務用建築物等(延べ面積：新築10,000㎡、既設2,000㎡未満に限る)	2/3,1/2,定額	3億円/年～5億円/年	5月7日～6月12日	環境省	12
	9 建築物の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業(業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギービル(ZEB)化・省CO2促進事業)のうち、既存建築物等における省CO2改修支援事業	既存の民間建築物及び地方公共団体所有施設において、 (1)運用改善によるさらなる省エネを実現するための体制を構築しCO2削減に努める事業 (2)オーナーとテナントが環境負荷を低減する取組に関する契約や覚書契約等)を結び、協働して省CO2化を図る事業 (3)空き家等を業務用施設に改修しつつ省CO2化を図る事業 に対し、省CO2性の高い設備機器等の導入を支援。	(1)建築物を所有する民間企業等 (2)テナントビルを所有する法人、地方公共団体等 (3)空き家等を所有する者	(1)1/3 (2)1/3 (3)2/3	(1)5,000万円 (2)4,000万円 (3)上限なし	5月7日～6月12日	環境省	13

# 1 一覧

事業名		事業概要	補助・支援対象者	補助率	上限額	公募時期	所管省庁	頁
10	既存建築物省エネ化推進事業	建築物ストックの省エネ改修等を促進するため、民間等が行う省エネ改修工事・バリアフリー改修工事に対し、改修後の省エネ性能を表示をすることを要件に、国が事業の実施に要する費用の一部を支援。	省エネ化事業を行う建築主等	1/3	2,500万円または5,000万円	4月16日～5月25日	国土交通省	14
11	脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業	冷凍冷蔵倉庫及び食品製造工場に用いる省エネ型自然冷媒機器並びに食品小売業におけるショーケースその他の省エネ型自然冷媒機器を導入する事業に要する経費の一部を補助。	民間企業、一般社団法人、地方自治体等	1/3以下	5億円 (フランチャイズのコンビニエンスストアは1.7億円)	4月10日～5月13日	環境省	15
12	大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業※	飲食店などの不特定多数の人が利用する施設等を対象に、密閉空間とならないよう、換気能力が高く、同時に建築物の省CO2化促進にも資する高機能換気設備等の導入を支援。	民間企業者・団体等	2/3,1/2	換気設備、それ以外の設備でそれぞれ1,000万円	6月12日～7月10日	環境省	16

※新規事業（令和2年度補正予算：新型コロナ関連）

## 2 個表(詳細)

事業名	1 無料省エネ診断・無料節電診断・無料講師派遣
URL	<a href="https://www.shindan-net.jp/">https://www.shindan-net.jp/</a>
所管省庁	経済産業省
実施主体	一般財団法人省エネルギーセンター
事業概要	省エネ専門家が総合的な省エネ対策を提案する「①省エネ診断」を実施するほか、節電対策等を提案する「②節電診断」、省エネ等の説明会に「③講師派遣」を行う。 診断申込書の作成支援等を県の令和2年度省エネ・エネマネCO2CO2削減事業にて行っている。
対象機器等	①個別の事業所でのエネルギーの使用状況を総合的に診断。 ②個別の事業所での電気の使用状況を診断。 ③民間団体・自治体・公的機関等が主催する省エネ説明会
補助・支援対象者	①中小企業若しくは年間のエネルギー使用量（原油換算値）が、原則として100kL以上1,500kL未満の工場・ビル等 ②中小企業または原則として契約電力50kW以上の高圧電力または特別高圧電力契約者の工場・ビル等 （中小企業以外のエネルギー管理指定工場等は除く） ③民間団体・自治体・公的機関等が主催する省エネ説明会
公募時期	2020年4月28日～（現時点で特段の締切なし）

## 2 個表(詳細)

事業名	2 CO2削減ポテンシャル診断・対策実施支援事業
URL	<a href="http://lcep.jp/">http://lcep.jp/</a>
所管省庁	環境省
実施主体	一般社団法人低炭素エネルギー技術事業組合
事業概要	<p>(1) CO2削減ポテンシャル診断事業 年間CO2排出量3,000トン未満の工場・事業場を対象に、環境省が選定する診断機関によるCO2削減診断の実施及び診断結果に基づいた削減対策実施案の策定に対する支援</p> <p>(2) 低炭素機器導入事業 (1)の策定案に基づき20%以上(中小企業は10%以上)のCO2削減量を必達することを条件とし、実施する対策(設備導入・運用改善)のうち設備導入に対する支援</p>
補助率	<p>(1) 10分の9</p> <p>(2) 3分の1(中小企業は2分の1)</p>
補助上限額	<p>(1) (60万円～110万円)×補助率</p> <p>(2) 2,000万円 ※LED照明機器の導入に伴う工事は500万円を上限とし中小企業のみ交付</p>
公募時期	<p>(1) 2020年5月7日～6月30日</p> <p>(2) 第1次公募 2020年5月7日～5月29日 第2次公募 2020年8月3日～8月31日</p>
備考	(2)に応募する場合、(1)への応募申請の提出期限は5月29日まで

## 2 個表(詳細)

事業名	3 エコリース促進事業
URL	<a href="http://www.eco-lease.or.jp/">http://www.eco-lease.or.jp/</a>
所管省庁	環境省
実施主体	一般社団法人 ESCO・エネルギーマネジメント推進協議会
事業概要	中小企業や個人事業主等が、リースにより低炭素機器を導入した場合に、リース料総額の2%から5%を指定リース事業者に助成し、リース料の低減を行う。
対象機器等	高効率ボイラー、コジェネレーション、高効率工作機械、高効率空調設備、太陽光パネル、高効率ショーケース、高効率冷凍冷蔵庫、ハイブリッド建機等
補助・支援対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>・指定リース事業者（<a href="http://www.env.go.jp/press/107962.html">http://www.env.go.jp/press/107962.html</a>参照）。</li><li>・事業者が指定リース事業者を通じて対象機器のリース契約を締結することで指定リース事業者に補助金が交付され、事業者のリース料が低減される。</li></ul>
補助率等	リースする機器により補助率が異なる（2%～5%）。
公募時期	未定



## 2 個表(詳細)

事業名	4 設備の高効率化改修による省CO2促進事業
URL	<a href="http://tochikankyoku.com/hojo/index.html">http://tochikankyoku.com/hojo/index.html</a>
所管省庁	環境省
実施主体	一般社団法人温室効果ガス審査協会
事業概要	設備の部品・部材のうち、交換・追加により大幅なエネルギー効率の改善とCO2の削減に直結するものに対して、部品交換・追加等に必要な経費の一部を支援。
補助・支援対象者	地方公共団体、民間事業者等
対象機器等	(1) 設備の高効率化改修 (3) 温泉供給設備高効率化改修 (2) 熱利用設備の低炭素・脱炭素化 (4) 中小企業等におけるPCB使用照明器具のLED化
補助率	(1) 地方公共団体 (政令指定都市未満) 1/2 【2/3】 都道府県、政令指定都市及び特別区 1/3 【1/2】 民間事業者 (小規模事業者) 1/2 【2/3】 (その他) 1/3 【1/2】 ※ 【】 については再生エネルギー由来の設備においての補助率 (2) 熱利用設備のCO2削減効果分析 定額 (上限100万円) 熱利用の低炭素・脱炭素化を図る設備の新增設 1/3 (中小企業 1/2) (3) 省エネに寄与する部材・装置への改修事業 1/2 計画策定 定額 (上限1,000万円) (4) 調査事業 1/10 (上限50万円) LED照明器具への交換に係る事業 1/3
公募時期	(1) ~ (3) 2020年5月7日~6月10日 (4) 2020年5月7日~2021年1月29日

## 2 個表(詳細)

事業名	5 先進対策の効率的実施によるCO2排出量大幅削減設備補助事業
URL	<a href="http://www.gaj.or.jp/">http://www.gaj.or.jp/</a>
所管省庁	環境省
実施主体	一般社団法人温室効果ガス審査協会
事業概要	<ul style="list-style-type: none"><li>● L2-Tech※認証製品（環境省指定の最高効率を有する設備・機器等）の導入、運用改善等によりCO2削減目標を掲げ達成した事業者に対して設備導入費用の一部を補助。</li><li>※先導的（Leading）な低炭素技術（Low-carbon Technology）</li><li>● 削減約束量を上回る削減を達した場合、他の制度参加者へ売却できる排出枠を付与。</li></ul>
補助・支援対象者	民間団体等
補助率	1/2（L2-Tech認証製品以外は1/3）
補助上限額	1億円
公募時期	2020年5月8日～6月16日

## 2 個表(詳細)

事業名	6 エネルギー使用合理化等事業者支援事業
URL	<a href="https://sii.or.jp/cutback02/">https://sii.or.jp/cutback02/</a>
所管省庁	経済産業省
実施主体	一般社団法人 環境共創イニシアチブ (S I I)
事業概要	工場等における電化等のための省エネ設備への入替促進のため、対象設備を限定しない「工場・事業場単位」、申請手続きが簡易な「設備単位」での支援を行う。
補助・支援対象者	民間企業等
補助率	1/2、1/3または1/4以内
補助上限額	工場・事業場単位：15億円（下限額100万円） 設備単位：3,000万円（下限額30万円）
公募時期	2020年5月20日～6月30日

## 2 個表(詳細)

事業名	7 ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）実証事業
URL	<a href="https://sii.or.jp/zeb02/">https://sii.or.jp/zeb02/</a>
所管省庁	経済産業省
実施主体	一般社団法人 環境共創イニシアチブ（S I I）
事業概要	ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル：ゼブ※）の実現・普及のためのガイドライン作成、ZEBを推進する設計事務所や建築業者、オーナーの発掘・育成等を目的に、ZEBの構成要素となる、高性能建材や高性能設備機器等を用いた実証の支援。 ※ZEB：年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物
対象機器等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計費：補助事業の実設計に必要な費用 【建築設計、設備設計、省エネルギー性能の表示に係る費用】</li> <li>・設備費：機械装置などの購入、製造等に必要な経費 【空調・給湯、照明、断熱、換気、再エネ設備、BEMS、電源等】</li> <li>・工事費：システム・機器導入の工事に要する経費 【補助事業の実施に不可欠で補助対象経と一体不可分な工事に限る】</li> </ul>
補助・支援対象者	建築主等（所有者）、リース事業者等
補助率	2/3以内
補助上限額	5億円（複数年度事業について事業全体の上限は10億円）
公募時期	2020年5月18日～6月11日
備考	以下の建築物については、環境省ZEB事業の対象となるため、本事業の対象外。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体（地公体）の建築物（地方独立行政法人、公営企業を含む）</li> <li>・業務用建築物（延べ面積2,000㎡未満）</li> <li>・複合ビルのうち、環境省ZEB事業の対象要件を全て満たした建築物</li> </ul>

## 2 個表(詳細)

事業名	8 ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業
URL	<a href="http://www.siz-kankyou.jp/2020co2.html">http://www.siz-kankyou.jp/2020co2.html</a>
所管省庁	環境省
実施主体	一般社団法人 静岡県環境資源協会
事業概要	地方公共団体所有施設及び民間業務用ビル等において、エネルギー使用量が正味でほぼゼロになるビル（ZEB）の実現に必要な省エネ・省CO2性の高いシステム・設備機器等の導入にかかる費用の一部を支援。
対象機器等	ZEB化事業を行うために必要な設計費、設備費、工事費及び事務費。 対象設備の例【断熱材、熱源機器、空調機器、給湯機器、換気機器、照明機器、再生可能・未利用エネルギー利用機器、コージェネ】
補助・支援対象者	(1) 地方公共団体等（地方独立行政法人、公営企業を含む）の所有する建築物等（面積要件なし） (2) 上記以外の者が所有する業務用建築物等（延べ面積：新築10,000㎡、既設2,000㎡未満に限る）
補助率・補助上限額	ZEB・nearly ZEB：2/3、3億円/年(2,000㎡以上の地方公共団体等の場合には5億円/年) ZEB ready 新築(延べ面積2,000㎡未満)：延べ面積(㎡)×30,000円or2/3のうち少ない額 新築(延べ面積2,000㎡以上)：1/2、5億円/年 既設：1/2、5億円(地方公共団体等)、3億円/年(民間)
公募時期	2020年5月7日～6月12日
備考	業務用建築物（延べ面積2,000㎡以上）については、「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）実証事業」の対象となるため、本事業の対象外。

## 2 個表(詳細)

事業名	9 既存建築物等の省CO2改修支援事業
URL	<a href="http://www.siz-kankyuu.jp/2020co2.html">http://www.siz-kankyuu.jp/2020co2.html</a>
所管省庁	環境省
実施主体	一般社団法人 静岡県環境資源協会
事業概要	<p>既存の民間建築物及び地方公共団体所有施設において、省CO2性の高い設備機器等の導入を支援  (1) 運用改善によるさらなる省エネを実現するための体制を構築しCO2削減に努める事業  (2) オーナーとテナントが環境負荷を低減する取組に関する契約や覚書契約等) を結び、協働して省CO2化を図る事業  (3) 空き家等を業務用施設に改修しつつ省CO2化を図る事業</p>
対象機器等	<p>事業を行うために必要な設備費、工事費及び事務費  対象となる設備…空調設備、空調・給湯設備、換気設備、電源、ガス、BEMS、測定機器、再生エネ・未利用エネ利用設備等</p>
補助・支援対象者	<p>(1) 建築物を所有する民間企業等  (2) テナントビルを所有する法人、地方公共団体等  (3) 空き家等を所有する者</p>
補助率	(1) 1/3 (2) 1/3 (3) 2/3
補助上限額	(1) 5,000万円 (2) 4,000万円 (3) 上限なし
公募時期	2020年5月7日～6月12日
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 導入前の設備に比してCO2 排出量を一定以上削減できる設備を導入する事業が対象。</li> <li>・ 照明設備は補助対象外</li> </ul>

## 2 個表(詳細)

事業名	10 既存建築物省エネ化推進事業
URL	<a href="http://hyoka-jimu.jp/kaishu/index.html">http://hyoka-jimu.jp/kaishu/index.html</a>
所管省庁	国土交通省
実施主体	既存建築物省エネ化推進事業評価事務局
事業概要	建築物ストックの省エネ改修等を促進するため、民間等が行う省エネ改修工事・バリアフリー改修工事に対し、改修後の省エネ性能を表示をすることを要件に、国が事業の実施に要する費用の一部を支援
対象機器等	既存のオフィスビル等の建築物の改修 ・ 躯体（外皮）、建築設備の省エネルギー改修に関するものを対象とする ・ 省エネルギー改修に加えて、バリアフリー改修を行う場合も対象とする ・ 工場・実験施設・倉庫等の生産用設備を有する建築物の改修、後付の家電等の交換等は対象外とする
補助・支援対象者	省エネ化事業を行う建築主等
補助率	1/3
補助上限額	5,000万円（設備改修に係る補助限度額は2,500万円まで） ※バリアフリー改修を行う場合は、当該改修に係る補助額として2,500万円または省エネ改修にかかる補助額を限度に加算。
公募時期	2020年4月16日～5月25日

## 2 個表(詳細)

事業名	11 脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業
URL	<a href="http://www.jreco.or.jp/koubo_env.html">http://www.jreco.or.jp/koubo_env.html</a>
所管省庁	環境省
実施主体	一般財団法人日本冷媒・環境保全機構
事業概要	冷凍冷蔵倉庫及び食品製造工場に用いる省エネ型自然冷媒機器並びに食品小売業におけるショーケースその他の省エネ型自然冷媒機器を導入する事業に要する経費の一部を補助
対象機器等	冷凍冷蔵倉庫及び食品製造工場に用いられる省エネ型自然冷媒機器並びに食品小売業におけるショーケースその他の省エネ型自然冷媒機器を導入する事業であること ※自然冷媒を使用した装置であっても、実用化に至っていないと判断される技術については対象外とする。 ※「冷凍冷蔵倉庫」の範囲は、専ら物品の保管、荷捌及び流通加工の用に供する場所とする。
補助・支援対象者	民間企業、一般社団法人、地方自治体等
補助率	1/3以下
補助上限額	5億円（フランチャイズのコンビニエンスストアは1.7億円）
公募時期	2020年4月10日～5月13日



## 2 個表(詳細)

事業名	12 大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業
URL	<a href="http://www.siz-kankyuu.jp/2020hoseico2.html">http://www.siz-kankyuu.jp/2020hoseico2.html</a>
所管省庁	環境省
実施主体	一般社団法人 静岡県環境資源協会
事業概要	飲食店などの不特定多数の人が利用する施設等を対象に、密閉空間とならないよう、換気能力が高く、同時に建築物の省CO2化促進にも資する高機能換気設備等の導入を支援
対象機器等	高機能換気設備（導入必須） 空調設備、照明設備、電気設備（任意）
補助・支援対象者	民間企業者・団体等
補助率	2/3（中小企業が運営する不特定多数の人が利用する業務用施設） 1/2（特定の者が利用する室や中小企業以外の者）
補助上限額	1,000万円 ※ 換気設備以外の設備の補助対象経費の上限額は、換気設備の補助対象経費と同額とし、それぞれ上限を1,000万円とする。
公募時期	2020年6月12日～7月10日

## 国の省エネ補助金活用にあたっての留意点

- 省エネ補助金には申請要件で省エネ率や二酸化炭素削減率が定められているものがありますが、要件を満たせば必ず採択されるものではなく、補助金執行団体等により審査され不採択となる場合があります。より少ない費用でより多くの省エネが達成できる事業が採択されやすい傾向があります。
- 省エネ補助金には省エネ率や二酸化炭素削減率の事後報告の義務が課せられるものがあります。申請要件の省エネ率を達成できない場合、補助金の返還を求められる可能性があります。
- 補助金の交付決定を通知する以前に既に発注等を完了させた事業等については、補助金の対象外となる場合が一般的です。
- 多くの補助金は後払い制です。

## 省エネの参考となる県のホームページ等

- ・ 県内中小事業者のための省エネ対策支援サイト

<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/shouenetaisaku-shien-site.html>

省エネ対策の支援情報を掲載。

「県内中小事業者のための省エネ対策支援サイト」で検索してください。

- ・ 省エネ補助金等相談窓口

(青森県 環境生活部 環境政策課 低炭素社会推進グループ)

国の事業者向け省エネ補助金や省エネ診断の受診など、省エネに関する御相談は省エネ補助金等相談窓口までお気軽にどうぞ。

【電話 : 017-734-9243】 【FAX : 017-734-8065】

【E-mail : [kankyo@pref.aomori.lg.jp](mailto:kankyo@pref.aomori.lg.jp)】